

仕様書

1 件名

SusHi Tech Tokyo2024 ショーケースプログラム・海の森エリア実施運営計画の策定及び一部準備業務委託

2 履行場所

東京ベイ eSG プロジェクト国際発信実行委員会（以下「本委員会」という。）が指定する場所

3 契約期間

契約確定の日の翌日から令和6年3月31日まで

4 目的

東京都では、東京から持続可能な新しい価値を海外に発信するブランドとして“Sustainable High City Tech Tokyo = SusHi Tech Tokyo”を立ち上げ、令和6年4月から5月にかけて SusHi Tech Tokyo2024※1 としてイベントを実施する。

本委員会では、SusHi Tech Tokyo2024 を構成する1つのプログラム“ショーケースプログラム”の企画及び実施等に関する業務を担う。

本業務は、以下の委託案件で策定される「東京ベイ eSG プロジェクトに係る国際発信イベント基本計画 ver.2.0（以下「基本計画」という。）」※2 及び「ショーケースプログラム実施運営計画 ver.1.0（以下「実施運営計画 ver.1.0」という。）」に基づき、ショーケースプログラムの会場の1つである海の森水上競技場及び周辺地域（以下「海の森エリア」という。）で実施するイベント（以下「本イベント」という。）コンテンツの企画及び実施運営計画の策定と一部準備業務を行うことを目的とする。

※1：SusHi Tech Tokyo2024 について

<https://www.sushi-tech-tokyo2024.metro.tokyo.lg.jp/>

※2：東京ベイ eSG プロジェクトに係る国際発信イベント基本計画 ver.2.0

https://www.tokyobayesg.metro.tokyo.lg.jp/event/0a2a10cd4225ac377702e15f17d38040_2.pdf

【本イベントに関する委託案件一覧】

件名	委託概要
①東京ベイ eSG プロジェクト 国際発信イベント実施運営計画策定及び一部準備業務委託 (本委員会発注) (以下、「全体契約」という)	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント準備から実施に係る全体の企画提案 (広報計画含む) ・企画案に基づく準備業務等 (シンボルプロムナード公園除く) ・事務局運営補助業務等
②広報計画実施業務 (本委員会発注)	<ul style="list-style-type: none"> ・①で策定された広報計画の実施 ・広報実施に係る素材等の制作 ・シテイドレッシングの素材制作
③シンボルプロムナード公園準備業務 (本委員会発注予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・①で策定された企画案に基づく準備業務等 (シンボルプロムナード公園のみ)

5 人員体制の構築

受託者は、契約締結後直ちに、本委託業務を履行するために必要な人員を確保し、委託者と協議の上、業務体制を整え、業務実施体制図を委託者に提出すること。

- (1) 業務全体の統括責任者を置くこと。統括責任者は、委託業務に関して委託者への連絡、報告及び相談等を綿密に行い、業務全体の円滑な進行を図ること。業務ごとの進捗に支障が生じないように十分な人員数を確保すること。
- (2) 委託者との打合せ及び関係者調整を効率的に実施できるよう、対面での打合せ及びオンライン会議の環境を整えること。
- (3) 体制を変更する必要がある場合には、1週間前に変更内容を記載した書面と代行する担当者を反映させた業務実施体制図をもって委託者に報告し、事前に承認を得ること。なお、担当者の異動が発生する場合には、後任の担当者に対して、本業務に支障をきたさないように十分な業務の引継ぎを行うこと。

6 委託内容

本業務では、海の森エリアにおけるイベントを企画し、実施運営計画としてとりまとめ、来年度のイベント実施に向けた準備を行うため、以下の業務を行うものとする。

(1) 本イベントの前提条件

(ア) 開催時期

令和6年5月12日(日)～5月21日(火)

(イ) 開催場所

海の森水上競技場及び周辺地域（別紙1参照）

東京都江東区海の森三丁目6番44号

<https://www.uminomori.tokyo/>

(ウ) 会場敷地利用料

本契約には含まず、本委員会が負担する。海の森水上競技場の施設利用料については、別契約にて対応予定。

(エ) 対象

SusHi Tech Tokyo2024 に来場する関係者及び一般参加者

(2) イベントコンテンツの企画

本イベントのコンテンツは、東京ベイ eSG プロジェクトで実施している先行プロジェクト※3等を紹介しその一部を体験できるコーナーの設置やこれらを効果的に発信するために有効なその他のコンテンツを含めて企画をすること。

以下の5つのエリアについて別紙1「海の森エリア想定ゾーニング図」をもとに、コンテンツを企画し、委託者と協議の上ゾーニング図を確定させ、各会場パース図を作成すること。また、会場内のゾーニング及び装飾にあたっては、実施運営計画 ver.1.0 との調和を図ること。会場内外の来場者の導線設定に当たっては、待機列などによる滞留が生じないように、入場や展示等の方法を工夫すること。

- ・次世代モビリティエリア
- ・最先端再生可能エネルギーエリア
- ・環境改善・資源循環エリア
- ・水面エリア
- ・事業者及び来場者の休憩・交流エリア（飲食店等を含む）

また、企画内容やゾーニングを踏まえ、運営に必要な展示物・装飾物を製作すること。製作した展示物・装飾物は、委託者へ納品すること。詳細は、以下の（ア）～（カ）の項目を参照すること。

※3：先行プロジェクトとは

東京都では、自然と便利が融合した持続可能な都市の実現に向け、中央防波堤エリアというフィールドを活かし、最先端テクノロジーの社会実装に向けた取組（先行プロジェクト）を行っている。本イベントのコンテンツの一部については、先行プロジェクトにおいて、令和4年度及び令和5年度に採択した、15件のプロジェクト（別紙2）を活用することを想定している。詳細は委託者との協議の上、決定すること。

(ア) 次世代モビリティエリア

① 実施概要

以下②の予定展示事業者の保有する実機や先端技術の内容を分かりやすく展示・実演・パネル等で紹介する会場設営等を企画すること。

② 予定展示事業者

展示事業者は下記を想定している。詳細については本業務受託後、委託者と協議の上決定すること。なお、別途、委託者から指示のあった事業者とイベントでの展示に向けた展示物の確保、展示方法及び搬入・搬出や実演方法等の調整を行うこと。

- ・先行プロジェクト採択事業：別紙2のリストから4件程度
- ・その他委託者が指定する次世代モビリティに関する展示：2件程度

③ その他

展示・実演に関する安全対策等について施設管理者や関係行政機関等との必要な調整業務を洗い出し、その業務について委託者へ報告すること。

また、調整業務については委託者と協議のうえ、年度内に手続等が必要な業務を行うこと。

(イ) 最先端再生可能エネルギーエリア

① 実施概要

以下②の予定展示事業者の保有する技術の展示や実演及び「令和5年度東京ベイeSGプロジェクトにおける先行プロジェクト運営補助委託」業務にて設置予定のオフグリッドベースを活用することを想定し、会場の設営等を企画すること。

② 予定展示事業者

展示事業者は下記を想定している。詳細については本業務受託後、委託者と協議の上決定すること。なお、別途、委託者から指示のあった事業者とイベントでの展示に向けた展示物の確保、展示方法及び搬入・搬出や実演方法等の調整を行うこと。

- ・先行プロジェクト採択事業：別紙2のリストから7件程度
- ・その他委託者が指定する最先端再生可能エネルギーに関する展示：2件程度

③ その他

先行プロジェクトにおいて設置予定であるオフグリッドベースの設置箇所については、別紙1「海の森エリア想定ゾーニング図」に記載のとおりとする。また、展示・実演に関する安全対策等については施設管理者や関係行政機関等との必要な調整業務を洗い出し、その業務について委託者へ報告すること。

また、調整業務については委託者と協議のうえ、年度内に手続等が必要な業

務を行うこと。

(ウ) 環境改善・資源循環エリア

① 実施概要

以下②の予定展示事業者の保有する技術の展示や実演の会場設営等を企画すること。

② 予定展示事業者

展示事業者は下記を想定している。詳細については本業務受託後、委託者と協議の上決定すること。なお、別途、委託者から指示のあった事業者とイベントでの展示に向けた展示物の確保、展示方法及び搬入・搬出や実演方法等の調整を行うこと。

- ・ 先行プロジェクト採択事業：別紙2のリストから4件程度
- ・ その他委託者が指定する環境改善・資源循環に関する展示：2件程度

③ その他

展示・実演に関する安全対策等については施設管理者や関係行政機関等との必要な調整業務を洗い出し、その業務について委託者へ報告すること。

また、調整業務については委託者と協議のうえ、年度内に手続等が必要な業務を行うこと。

(エ) 水面エリア

別紙1(エ)水面エリアで実施する先行プロジェクトの採択事業を来場者が見学できるような企画を行うこと。なお、見学の手段や方法については、委託者と協議の上、決定すること。また、実施にあたっての安全対策等は施設管理者や関係行政機関等との必要な調整業務を洗い出し、その業務について委託者へ報告すること。また、調整業務については委託者と協議のうえ、年度内に手続等が必要な業務を行い、実施に必要な資機材等の確保を行うこと。

(オ) 事業者及び来場者の休憩・交流エリア（飲食店等を含む）

最先端テクノロジーを扱う事業者、スタートアップ事業者、先行プロジェクト採択事業者並びにスタートアップ事業者等の商談・交流、一般の来場者の休憩・飲食が実施できる空間等を創出し、エリアを構築すること。実施場所については、委託者との協議の上、会場内の屋内施設を主に活用すること。なお、商談・交流にあたって飲食が可能となるよう企画すること。飲食については軽食等を提供できる事業者の候補をあげ、委託者との協議により選定する。また、本イベント会場で飲食が提供できるように必要な申請手続きや施設管理者等との必要な調整業務を洗い出し、その業務について委託者へ報告すること。また、調整業務につ

いては委託者と協議のうえ、年度内に手続等が必要な業務を行うこと。

(カ) その他

魅力的な IP またはアンバサダー等によって誘客を図れようように検討し、委託者と協議の上、決定すること。

(3) 海の森エリア実施運営計画の策定

イベントコンテンツの企画を行い、下記の項目について、海の森エリア実施運営計画（以下「実施運営計画」という。）を策定すること。計画の詳細は、受託者と調整後、12月22日までに確定すること。

(ア) 会場運営計画

(2) イベントコンテンツの企画に基づき、施設管理者への会場使用に必要な手続きや保健所等関係行政機関への申請手続き等の調整を行った上で、会場運営に関する計画を策定すること。

また、(4)(ア)②で受託者が手配する会場内のスタッフ等の配置計画を策定すること。

実施運営計画 ver.1.0 で定めた共通ガイドラインに基づき、会場の使用に係る条件及び注意事項等を遵守した上で、来場者向けの案内サインの設置やインフォメーション等について日・英2か国語の対応すること。英語の表現については、英語を母語とし3年以上の翻訳実務経験を有する者に直接実施させ、日本語を母語とする者（TOEFLPBT600点、TOEIC900点程度を確保するレベルの者が望ましい）による確認を行うこと。

加えて、多様な来場者を想定し、アクセシビリティに配慮すること。

さらに、快適な通信環境の整備、円滑な決済方法等、来場者の利便性を考慮した運営となるように計画すること。

本イベント会場については、原則禁煙とし、東京都受動喫煙防止条例（平成30年東京都条例第75号）等に基づき特定屋外喫煙場所の設置を検討すること。

(イ) 緊急時対応計画

実施運営計画 ver.1.0 に基づき、会場の環境状況を考慮した計画を作成すること。

(ウ) 警備計画

実施運営計画 ver.1.0 に基づき、適切な警備計画を作成すること。

(エ) 輸送計画

実施運営計画 ver.1.0 に基づき、海の森エリア内における輸送計画を策定すること。

策定に当たっては、実施運営計画 ver.1.0 に基づき、委託者の指示のもと関係者（輸送事業者・企業・行政機関・警察・会場・業界団体など）と必要な調整を行うこと。

また、一時待機場等デポの設置や発着会場の敷地使用に関する調整を綿密に行うこと。

さらに輸送計画の実施に必要な輸送手段・人員・装飾物を受託者の負担で確保すること。

(オ) SusHi Tech Tokyo2024 等との連携

SusHi Tech Tokyo2024 を構成するシティ・リーダーズプログラム及びグローバルスタートアッププログラムでは、両プログラムの VIP や関係者の視察等との連携ができるよう検討すること。具体的には、(オ) 事業者及び来場者の休憩・交流エリアの利用、本イベントの観客及び両プログラムの VIP や関係者の輸送やロジ（動線）について、委託者と協議の上、視察行程の調整を行うこと。

- ・シティ・リーダーズプログラム

時期：令和6年5月15日（水）～17日（金）

会場：ホテルニューオータニ東京（千代田区紀尾井町4-1）ほか

- ・グローバルスタートアッププログラム

時期：令和6年5月15日（水）、16日（木）

会場：東京ビッグサイト（江東区有明3-11-1）

(4) イベントの準備及び事前活動

(ア) 全体運営

① 運営マニュアルの作成

上記（1）～（3）の内容に基づき、イベント当日のスタッフを対象とした以下のマニュアルを委託者と協議の上、作成すること。なお、マニュアルの作成にあたっては、契約締結後に委託者が提供するマニュアルを踏まえた内容とすること。必要な研修期間等も考慮の上、円滑なイベント運営を実現するために必要なものを作成することを原則とする。さらに、イベント当日の携行用の簡略版マニュアルも委託者と内容を協議の上、作成すること。作成したマニュアルは次年度受託者が簡易に扱える内容とすること。

- ・会場運営マニュアル

- ・イベント運営マニュアル

- ・ボランティア用マニュアル
- ・周辺連携マニュアル
- ・会場間等輸送マニュアル
- ・危機管理マニュアル

② 資機材、スタッフ等の確保

策定する実施運営計画に基づき、必要な資機材、スタッフ等を確保し、展示物・装飾物を製作すること。

③ 進捗管理

上記（１）～（３）の内容に基づきイベント準備の進捗管理を行うこと。進捗管理に当たっては、先行プロジェクト採択事業者等、本イベントで展示する技術等の関係事業者と本イベントでの実施内容等についての綿密な調整を行い、委託者の指示のもと、イベントの準備を円滑に行うこと。

進捗状況の報告に当たっては、イベント実施までの工程表を1週間単位で作成すること。工程表は、「7打合せ等」において、委託者と受託者との打合せの際、進捗報告に使用すること。工程に変更が生じた際には委託者に協議すること。工程の遅れが生じた場合は、課題抽出及び対応策を提案の上、委託者の了承を得ること。

（イ）広報素材の製作

委託者が広報活動を行う上で必要となる本イベントの企画内容を分かりやすく示し、効果的な遡及を図れるパース図等の素材を作成すること。提出期限については委託者と協議すること。

（ウ）保険の加入

不慮の事故発生に対する準備を怠らないとともに、本委員会の名義で以下に掲げる保険の加入手続きをすること。保険加入に係る費用は委託費に含めること。加入した保険に係る事務手続き（加入した保険の種類やアクシデント発生時の対応フローなど）については、確実に次年度受託者に引き継げるようにすること。

- ・会場施設そのものの構造上の欠陥や管理の不備（会場側に重大な過失がある場合を除く）、もしくは事業当日の運営上のミス等により、来場者など第三者の身体を害し、または財物に損害を与えたことにより受託者が負担する法律上の賠償損害に対する保険
- ・来場者等が会場内で怪我をした場合等に発生する損害に対する保険
- ・火災、盗難、破損、水濡れ・水没、運送中の事故等によって、機材、展示品等について生じた損害に対する保険
- ・悪天候や感染症の流行等、不測かつ突発的な事由によりイベントの中止や延

期を余儀なくされた場合に、興行の準備のために既に支出していた費用や、中止や延期に伴い臨時に支出が必要となった費用に対する保険

7 打合せ等

受託者は、委託者の求めに応じ、適宜、報告、連絡及び打合せを行うこと。打合せ等の頻度として、週1回程度を想定している。打合せには統括責任者が出席すること。

打合せの1営業日前にはアジェンダを、打合せの翌営業日には議事要旨を作成し、提出すること。

8 成果物

受託者は、以下に定める成果物について、電子データ及び書面により納入するとともに、対応する納品書を委託者に提出すること。

電子データについては、MicrosoftOffice2016に対応して作成すること。また、電子データに保護をかけないこと。書面については2部納品することとし、各成果物をA4両面カラー印刷することを原則とする。ただし、工程表等A4サイズでの出力に適さない書類については、この限りではない。

項番	納入物品	納入時期等
1	業務計画書	受託後1週間以内
2	実施運営計画	令和5年12月22日
3	実績報告書	令和6年3月31日
4	著作物一覧（著作権者情報含む）	令和6年3月31日
5	企画内容及びレイアウトのパス図	委託者が別途指定する日
6	記録写真、キャプチャ画像のデータ等	令和6年3月31日
7	本委託業務にて作成・更新した資料・データ（打合せ資料・議事録、登録者データ、ドメインを含む）	令和6年3月31日
8	次年度の委託業務に引継ぎを行うための各種書類等	令和6年3月31日

※上記納入時期にかかわらず、委託者が報告を求めた場合は対応できるようにすること。

9 納入先

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都政策企画局計画調整部プロジェクト推進課内

(1) 電子データの提出は以下によること

ア 委託者の端末（OS：Windows）で表示可能なものとする。

- イ 電子データは、文章については、ワープロソフト（Microsoft社Wordシリーズ）、プレゼンテーション等については、スライドソフト（Microsoft社PowerPointシリーズ）、計算表等については、表計算ソフト（Microsoft社Excelシリーズ）で編集可能な形式とすることを基本とする。また、CADデータについては、フリーCADソフト（Jw_cad）により編集可能な形式とすることを基本とする。
 - ウ 格納媒体はUSBメモリー等とし、ファイル名に委託年度及び委託件名等を記載すること。
 - エ ファイル名はその内容を示す分かりやすいものとし、ファイルリストも添付すること。
- (2) 成果品の納入後、内容に不備等があった場合は、速やかに受託者の負担で修正等を行うこと。

10 通則

- (1) 受託者は、本業務を実施するに当たり、委託者と詳細に協議を行い、委託者の承認を受けて、作業を進めるものとする。また、本仕様書の解釈に疑義が生じた場合には、その都度、委託者と協議の上、決定するものとする。
- (2) 受託者は、本業務の趣旨を十分に理解し、円滑な遂行に留意して業務を遅滞なく進めること。
- (3) 受託者は、本事業の実施に当たっては、「東京ベイ eSG プロジェクト」の主旨に鑑み、最先端テクノロジーの活用を重視するとともに、サステナビリティに配慮し、事業に伴い発生した廃棄物等は最大限リサイクルするなど、環境への負荷を最小限にしつつ、環境の改善に貢献するよう努めること。また、物品調達や電気の購入には東京都グリーン購入ガイド（2023年度版）の基準を満たすよう努力すること。なお、プラスチック素材（塩ビ加工を含む）を使用したものを作成・使用する場合には、委託者と協議の上、決定すること。これらの現行基準を順守しつつ、次世代のサステナブルシティの模範やモデルとなるような、先進的な環境負荷低減の取り組みや実証を実施運営自体に組み込むこと。

11 支払方法

支払いは、全ての業務の履行を確認後、受託者からの適法な請求書に基づき、一括して行うこととする。

ただし、委託者との協議により、完了した業務について、分割して委託料を支払うことも可能とする。

12 機密の保持

- (1) 受託者は、本業務で得られたデータ等を目的外に使用してはならない。
- (2) 受託者は、本業務で得た画像等の使用、保存処分等に当たっては、細心の注意をもってあたり、絶対に外部に漏えいすることのないよう、秘密の保持に万全を期すこと。
- (3) 受託者は、委託者から開示された秘密情報を秘密として保持し、事前に委託者の書面による承諾を得ることなく、第三者に開示又は漏洩してはならない。
- (4) 受託者は、委託者から開示された秘密情報を知得した自己の役員又は使用人（秘密情報を知得後退職した者も含む。）に対し、本契約に定める秘密保持義務の遵守を徹底させるものとする。
- (5) 受託者は、委託者から開示された秘密情報の秘密を保持するため、当該秘密情報の一部又は全部を含む資料、記録媒体及びそれらの複写物等について、秘密が不当に開示又は漏洩されないよう他の資料等と明確に区別を行い、管理しなければならない。
- (6) 委託者は、受託者が秘密保持に関する義務違反又は義務を怠った場合、受託者に対して契約書等にある契約解除及び損害賠償等の措置を行うものとする。

1.3 個人情報の取扱い

- (1) 受託者は、本業務により得られたデータ・情報等について、本件の目的以外に使用してはならない。また、本業務により得られたデータ・情報等の使用・保存には、細心の注意を持ってあたり、外部に漏えいすることのないよう万全の対策・体制を講じ、処分等については委託者と協議の上行うこととする。
- (2) 電子情報の取扱いに関して、受託者は、委託者と協議の上で「東京都サイバーセキュリティ基本方針」、「東京都サイバーセキュリティ対策基準」と同様の水準で情報セキュリティを確保すること。なお、受託者が情報セキュリティを確保することができなかったことにより、委託者が被害を受けた場合には、委託者は受託者に損害賠償を請求することができる。委託者が請求する損害賠償額は委託者が実際に被った損害額とする。
- (3) 個人情報の取扱いにあたっては、別紙3「個人情報に関する特記事項」及び個人情報の保護に関する法律を遵守すると共に、別紙4「EU 一般データ保護規則(GDPR)等に関する取扱い」に従い個人情報を適切に取り扱うこと。
- (4) また、個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な弁護士相談等の措置も受託者の負担にて講じること。

1.4 著作権等の知的財産権の取扱い

- (1) 本委託において作成した全ての成果物において、その著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、委託者に帰属するものとする。受託者は、委託者の承諾なしに、本委託による成果物を、ほかに公表、貸与又は使用してはならない。

- (2) 受託者は、成果物の作成等に当たり映像、文献等を引用・使用する際には、著作権の使用許諾等に関し、受託者の責任と費用において、必要な処理を行わなければならない。
- (3) 本件委託においては、著作権、意匠権、知的財産権、肖像権等について処理済の素材を使用すること。また、著作物一覧（著作権者情報含む）を作成すること。
- (4) 本件委託に使用する映像、イラスト、写真、人物、その他資料等について、第三者が利を有するものを使用する場合には、使用の際、あらかじめ委託者に通知するとともに、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続きや使用料等の負担と責任は、全て受託者が負うこと。
- (5) 本件委託により得られる成果物及び著作物に対する著作権等は、全て（上映、頒布、貸与、複製、公衆送信及び2次利用権を含む）委託者に帰属する。
- (6) 本件委託により得られる著作物の著作者人格権について、受託者は将来にわたり行使しないこと。また、受託者は成果物の制作に関与した者について著作権を主張させず、著作者人格権についても行使させないことを約するものとする。ただし、あらかじめ委託者の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (7) 納入物に関し、第三者から著作権、特許権、その他知的財産権の侵害の申立てを受けた場合、委託者の帰責事由による場合を除き、受託者の責任と費用をもって処理すること。
- (8) その他、著作権等に関して疑義が生じた場合は、別途協議の上、決定するものとする。

1.5 一括再委託の禁止

受託者は委託の履行に際し、委託内容の全部又は主要部分を一括して第三者に委託することができない。ただし、あらかじめ、委託者の承諾を得たときは、この限りではない。「主要部分」とは、業務における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理をいい、受託者はこれを再委託することはできない。

1.6 再委託先の選定

受託者は、前項に規定する業務及び簡易な業務を除く業務の一部を再委託するに当たっては当該業務の遂行能力を有する者の中から選定しなければならない。また、再委託先（以下「協力会社」という。）が東京都の競争入札参加有資格者である場合は、指名停止期間中であってはならない。

受託者は、協力会社が委託者の競争入札参加有資格者でない場合、委託者の契約から排除するよう警視庁から要請があった者でないことを確認すること。

なお、協力会社の選定に係る経緯について説明を求められた際は、経緯を説明する書類を委託者に提出すること。

1 7 環境により良い自動車利用

本契約の履行にあたって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。

- (1) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成 12 年東京都条例第 215 号)第 37 条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(平成 4 年法律第 70 号)の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、当該自動車の自動車検査証(車検証)、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

1 8 その他留意事項

- (1) 契約金額には、本仕様書に特に定めのある場合を除き、催事実施に際して必要な手続及びそれらに係る諸費用(著作物に係る費用を含む。)等、本委託の履行に必要な一切の経費を含むものとする。
- (2) 受託者は、本委託の履行に際し、本仕様書に定める事項等に疑義が生じた場合は、速やかに委託者と協議するものとする。
- (3) 受託者は、委託業務完了後に委託完了届を提出すること。適正な検査の終了後に受託者からの請求に基づき一括で支払をする。
- (4) 受託者は、本委託業務の実施に当たり、本仕様書の定めのほか、関係法令、条例、規則等に従い、誠実に受託業務を処理すること。
- (5) 本業務履行に際し、知り得た秘密を第三者に漏らさないこと。この契約終了後も同様とする。
- (6) 新型コロナウイルス感染症等の拡大及び荒天等を理由に、やむを得ず企画を延期、中止する場合がある。中止に伴う対応については、合理的な範囲において委託者との減額等に係る協議に応じるものとする。
- (7) 調達の際は、紛争や人権問題に加担していることが疑われる者や地域からの調達は避ける等配慮するよう努めること。
- (8) 次年度の契約については、前年度の進捗に応じて、業務内容を協議し、東京都からの負担金等の状況を踏まえた上で、今後の本委員会の契約手続において決定する。なお、引き継ぎの必要が発生した場合は、業務に支障をきたすことがないように、引継ぎに必要な情報を実績報告書にとりまとめ、提出すること。

1 9 担当

東京ベイ eSG プロジェクト国際発信実行委員会事務局

(東京都政策企画局計画調整部プロジェクト推進課内)
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
メール：tokyobayesg2024@gmail.com